

子供が病気で、保育園に預けられない
どうしても仕事が休めないのに、どうしよう...

そんなとき

「病児保育室はなぞの」で預かります

病児保育室はなぞのは、病気中のお子さんを預かる病児専用の保育室です。
これまでお子さんが病気になる、保護者が仕事を休むなどしなくてはなりませんでした。どうしても仕事を休めないときなど、病児保育室にお子さんを預けることができるようになりました。
問い合わせは、子育て支援課保育係（☎内線269）へ。

利用日：月曜日～金曜日※祝日、年末年始を除く

利用時間：午前8時30分～午後5時30分
場所：病児保育室はなぞの（織姫町、おりひめ医院内）
対象：次の条件を全て満たすお子さん
①病気の回復期には至らないが容態の急変が認められない病児
②市内に居住する1歳から小学校6年生までのお子さん
利用料：1日2000円（市民税非課税世帯、生活保護世帯は減免）※そのほかに実費で料金がかかる場合があります。
受け入れ人数：1日3人まで

※お子さんの症状や施設の状態によっては利用できない場合があります。

病後児保育室も有ります

お子さんの病気が回復してきたけれど、まだ集団生活が困難なとき、保護者が就労などのために家庭で保育できない場合、桐生北保育園の病後児保育室を利用することができます。

病後児保育に関する詳しいことは、子育て支援課にお問い合わせいただくか、市ホームページを御覧ください。

病児保育室はなぞの 利用までの流れ

事前登録

利用希望日前日までの午前8時30分から午後5時30分までの間に、利用登録申込書と利用規約兼同意書を病児保育室はなぞのに提出し、登録の手続きをしてください。

原則、利用日前日までに予約

病児保育室の利用を希望するときは、原則として利用希望日前日までの午前8時30分から午後5時30分までの間に、施設に電話又は直接予約してください。また、利用当日までにかかりつけ医を受診して診療情報提供書を取得してください。

利用時は、必要書類などを忘れずに

【必要書類】
診療情報提供書、病児・病後児保育利用申込書、病状連絡票、健康保険証、福祉医療受給資格者証、母子健康手帳

【持参するもの】

着替え衣類2着、おむつ、おしり拭き、お昼寝布団一式、バスタオル1枚、お手拭用タオル2枚、弁当、飲み物、おやつ、コップ、箸箱、歯ブラシ、ビニール袋3枚以上、お気に入りのおもちゃ（必要に応じて）、薬（与薬が必要な場合）
※必要書類が不足している場合、予約があっても利用できません。
※申込用紙などの書類は、病児保育室はなぞの、子育て支援課のほか、市ホームページに有ります。

こんにちは！
市長です



6月22日から3日間、東京ビッグサイトで開催された、機械要素や加工技術に関する国内最大級の展示商談会「第20回機械要素技術展」に、販路開拓支援の一環として、県と共同で商談ブースを設け、市内企業3社が出展しました。

私も、出展企業の激励を兼ねて会場を視察しましたが、各所で熱心な商談が行われ、市内企業にも多数の来場者があり、新たな取引に発展することを大いに期待しています。

国内経済は、政府の経済政策により緩やかな回復基調にあると言われていますが、地方では、依然として厳しい経営状況にある中小企業が少なくありません。桐生市に集積する高度なものづくり技術は、地域経済を支える重要な柱です。今後もその優れた技術を国内外にしっかりと発信してまいります。

どならない子育て練習法講座

申し込みは、8月22日（月）まで

子供と接するとき、「怒鳴りたくないのに、毎日イライラ怒鳴ってばかり」「褒めて育てたいのに、褒め方がわからない」と、思ったことはありませんか。

当講座では、DVDを用いて、ロールプレイをしながら、効果的な褒め方、怒りのコントロールの仕方などを練習します。

子育て中の皆さん、一人で悩みを抱えずに、是非、参加してみませんか。

期日・内容：下表のとおり
時間：午後1時30分～3時30分

場所：昭和公民館

対象：小学生以下のお子さんを持つ保護者で、全6回参加できる人

募集人数：6人（超えた場合は抽せん）

受講料：無料

申し込み：8月22日（月）までに、電話で子育て支援課家庭児童相談係（☎内線250・251）へ。
※第2期も予定しています。

	期日	講座内容
①	9月5日（月）	わかりやすいコミュニケーション
②	9月21日（水）	良い結果・悪い結果
③	10月3日（月）	効果的なほめ方
④	10月17日（月）	予防的教育法
⑤	10月31日（月）	問題行動を正す教育法
⑥	11月14日（月）	自分自身をコントロールする教育法

※全6回で1コースです

子育てポータルサイト



地域少子化対策強化事業として、NPO法人キッズバレイに委託し、子育てポータルサイト「おやここ」を開設しました。行政による情報発信だけでは網羅できない暮らしに役立つ情報などをNPOならではの柔軟な視点で情報提供しています。子育て世代に親しまれる内容になっていますので、是非、御利用ください。当サイトの特徴は、次のとおりです。

- ①地域の店・公園などの情報やイベント情報を掲載
 - ②先輩パパ・ママによる役に立つコラムを掲載
 - ③子育てを楽しむながら、働ける仕事情報を掲載
 - ④子育てに関する疑問・不安にお答えする専門家による相談フォームを開設
- 利用方法：子育てポータルサイト「おやここ」には、市ホームページから接続できます。スマートフォンの場合は左下の二次元バーコード（URL：<http://kiryuoyacoco.jp>）を読み取り、接続してください。
- 問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線308）、NPO法人キッズバレイ（☎4674）へ。



ひとり親家庭のお父さん、お母さんをお母さんを応援します

高等学校卒業程度認定試験の合格を支援

高等学校を卒業していないひとり親家庭の父若しくは母又はその子供が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対象講座を受講するための給付金を支給します。対象：市内に居住するひとり親家庭の父若しくは母又はその子供であって、児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準の人

（支給額）

受講修了時給付金：受講を終了した人に受講のために支払った費用の20パーセントに相当する額。上限は10万円
合格時給付金：講座修了後、2年以内に高卒認定試験に全科目合格した人に、受講修了時給付金と併せて上限15万円
希望者は、必ず受講前に市役所1階の子育て支援課へ御相談ください。
問い合わせは、子育て支援課家庭児童相談係（☎内線250）へ。